

企画競争に関する公告

下記のとおり企画競争に付します。

令和2年9月7日

支出負担行為担当官

金融庁総合政策局秘書課長 柳瀬 護

記

1. 企画競争に付する事項

ブロックチェーン技術等を用いたデジタルアイデンティティの活用に関する研究

2. 企画競争に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人、又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和01・02・03年度（平成31・32・33年度）内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」であつて、関東・甲信越地域の資格を有する者であること。
- (4) 過去に、同種または類似の業務の実績があること。
- (5) 企画競争参加申込書の提出及び説明会へ参加すること。

3. 参加要領等の交付

新型コロナウイルス感染症への感染予防等の観点から、対面によらない参加要領等の交付、企画競争参加申込み等とする。

企画競争の参加要領等の交付を希望する者は、令和2年9月24日（木）17時00分までに、次の電子メールアドレスに送信すること。なお、電子メールには、(1)所属・氏名(2)参加要領の交付を希望する旨(3)参加要領の交付を希望するメールアドレスを記載したメールを送付すること。なお、電子メールでの交付により難しい者は適宜交付方法について相談すること。

- (1) E-mail: daisuke.aoki@fsa.go.jp, tomomasa.oyama@fsa.go.jp ※双方を宛先に入れること。
- (2) 照会先：金融庁総合政策局総合政策課フィンテック室
電話 03-3506-6000（内線 3570、3562）

4. 企画競争参加申込み

企画競争に参加を希望する者は、参加要領等に記載された「参加申込書」を、令和2年10月1日（木）17時00分までに、電子メール又は郵送（必着）にて提出すること。

- (1) E-mail: daisuke.aoki@fsa.go.jp, tomomasa.oyama@fsa.go.jp ※双方を宛先に入れること。
- (2) 申込先：東京都千代田区霞が関3-2-1 中央合同庁舎第7号館17階
総合政策局総合政策課フィンテック室
電話 03-3506-6060（内線 3570、3562）

5. 企画書等の提出

企画競争に参加を希望する者は、参加要領等に記載された「企画書」等所定の提出物を、令和2年10月1日（木）17時00分までに、電子メール又は郵送（必着）にて提出すること。

(1) E-mail: daisuke.aoki@fsa.go.jp, tomomasa.oyama@fsa.go.jp ※双方を宛先に入れること。

(2) 申込先：東京都千代田区霞が関3-2-1 中央合同庁舎第7号館17階

総合政策局総合政策課フィンテック室

電話 03-3506-6060 (内線 3570、3562)

6. 企画競争に関する説明会

(1) 開催日時 令和2年9月15日(火)13時00分～(予定)

(2) 開催場所 Web会議ツール(Microsoft Teams)を利用して開催する

(3) 説明事項 内容説明、質疑応答

※ 参加を希望する者は、令和2年9月14日(月)16時00分までに、(1)氏名・所属(2)参加予定人数(3)参加予定者の連絡先を以下の連絡先メールアドレスに連絡すること。Microsoft Teamsによる参加が困難な場合は適宜参加方法について相談すること。

連絡先メールアドレス：daisuke.aoki@fsa.go.jp, tomomasa.oyama@fsa.go.jp

※双方を宛先に入れること。

照会先： 金融庁総合政策局総合政策課フィンテック室

(代表) 03-3506-6000 (内線) 3570、3562

7. 企画書の無効

本公告に示した企画競争に必要な資格のない者の企画書は、無効とする。

8. その他

(1) 電子メールを使用する際の留意事項

- ・電子メールを送信した際又は当方が受信した際、電子メール以外の電話等による方法で、双方が送受信の旨を連絡・確認することとする。(電話の場合：平日 10:00～12:00、13:00～18:00)
- ・当方向けの電子メールについては、1回で10メガバイトまでの情報(添付ファイルを含む)とすること。

(2) 企画競争参加申込書及び募集内容等の詳細については、3. 参加要領等の交付先まで照会すること。

以上